



報道機関各位



平成29年5月18日

室蘭開発建設部 広報官

## 国道37号<sup>はくちょうおおはし</sup>白鳥大橋で通行規制を実施

～橋梁の老朽化対策を実施し、安全・安心を確保します～

室蘭開発建設部が管理している白鳥大橋は、1日約1万2千台の車が利用する道内最大の吊橋です。

開通から19年が経過し、昨年、舗装の劣化等が確認されたことから、橋梁の老朽化対策として、舗装の取り替え工事を実施したところです。

今年も引き続き、舗装の取り替え工事を行うため、下記のとおり通行規制を行いますのでお知らせします。

道路利用者の皆様には大変ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

### 記

#### 1 通行規制区間

国道37号室蘭市<sup>じんやまち</sup>陣屋町～祝津町<sup>しゆくづちょう</sup>（白鳥大橋 L=1.5km）

※下り線（陣屋町から祝津町方面に走行する車線）のみ工事を実施します。  
上り線（祝津町から陣屋町方面に走行する車線）で通行規制を行います。

#### 2 通行規制予定期間

平成29年5月29日（月）午前6時～平成29年8月10日（木）  
※工事進捗状況により通行規制期間を変更する場合があります。

#### 3 通行規制内容

詳細は別紙1、2をご参照ください。  
※規制期間中は全日、片側交互通行規制を行います。  
※規制延長が長いため、待ち時間が長くなることが予想されます。

【問合せ先】国土交通省 北海道開発局 室蘭開発建設部

室蘭道路事務所 所長 小森<sup>こもり</sup>一澄<sup>かずすみ</sup> 電話 0143-85-3135

道路整備保全課 課長 小野寺<sup>おのでら</sup>仁<sup>ひとし</sup> 電話 0143-25-7047

室蘭開発建設部ホームページ <http://www.hkd.mlit.go.jp/mr/>

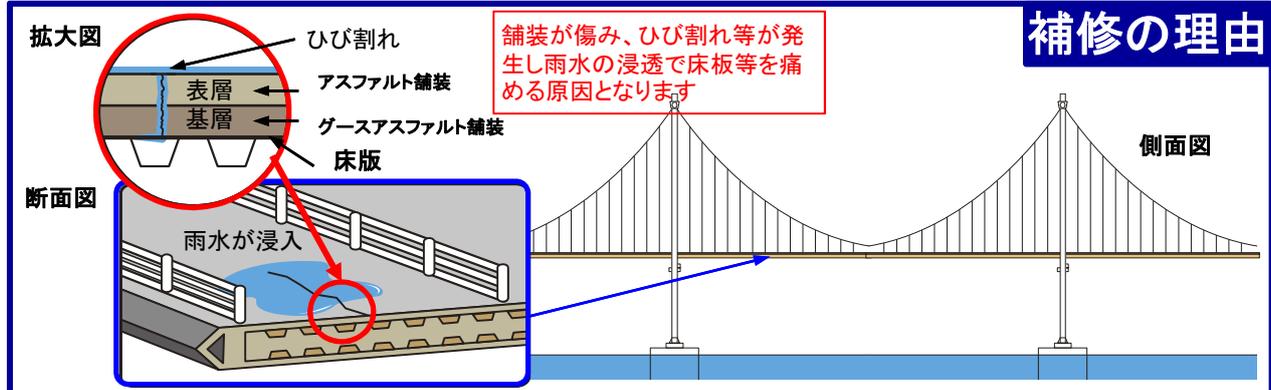


はく ちょう おお はし  
**国道37号「白鳥大橋」で通行規制を実施**

～橋梁の老朽化対策を実施し、道路の安全・安心を確保します～

○白鳥大橋は、北海道室蘭市の室蘭港を横断する橋長1,380m、中央支間720mの長大吊橋で、広域幹線ネットワークの形成、都市内幹線道路の交通混雑解消、都市機能の拡充及び地域プロジェクトの支援等を目的に平成10年に開通しました。

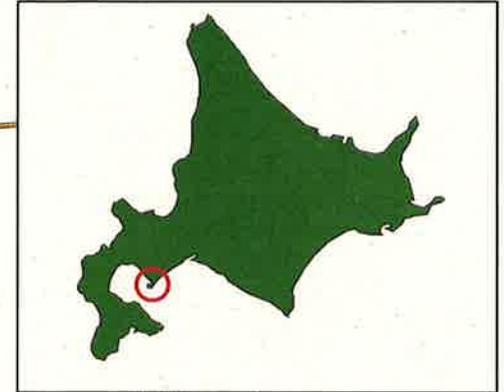
点検により舗装の劣化等が確認されたことから、橋の老朽化対策として舗装の取り替え工事を行い、長寿命化を図るとともに道路の安全・安心を確保いたします。





はく ちょう おお はし  
**国道37号 白鳥大橋で 通行規制 を実施**

国道37号白鳥大橋 において、舗装の取り替え工事を行います。工事期間中は皆様には大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。



※通行規制予定期間は今後の工事進捗等により変更になる場合があります。